

# 広報 利尻

## 人口と世帯数

世帯数	1,558
人口	7,370
男	3,697
女	3,633

昭和47年12月1日現在  
(住民基本台帳登録人口)

昭和47年12月20日発行

発行者 利尻町役場

№. 36 号



去る11月27日104馬力のNR T-4型ロータリー除雪車を購入、これからの積雪に向かったの活躍が期待されている。

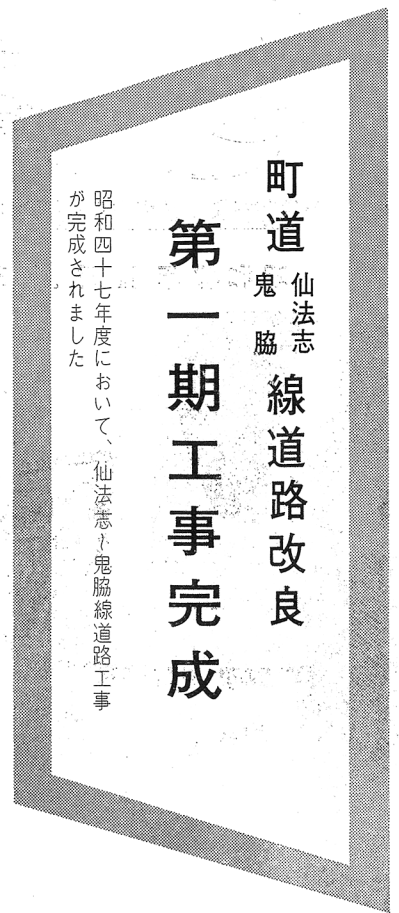
とじてア存しましょう。いつか役に立ちます

### 利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

# 12

 47



昭和四十七年度において、仙法志・鬼脇線道路工事が完成されました

昭和四十二年より本年度までの六カ年の工事期間をふりかえって見ますと、改良工事前の道路は四季を通じて道路が狭いため、夏期間は車が碎石を飛ばし、子供の危険はもとより硝子の破損等も多く、冬期間はブルドーザー等の除雪により、雪の圧力で硝子や硝子戸、吹雪等の場合は軒先等の破損もしばしばでした。

町では仙法志本町「起点青柳橋」から野中までの延長三、〇五〇米の区間を、交通安全の上からも、道路改良工事を施行することになりました。

昭和四十一年・四十二年を道路の調査期間とし、札幌市田西測量に委託し、全体の計画測量を実施し、昭和四十一年七月道路全体計画が出来上りました。

町村道係長の技術指導を受け、昭和四十二年において道路整備五ヶ年計画に取上げて戴き、総延長三、〇五〇米、総工費一〇、二〇〇万円での「道」の特別の御配慮により、着工の運びとなったわけです。昭和四十二年より本年度までの六年間の長い間工事を継続してきましたが、仙法志本町、元村、御崎の方々には道路新設工事に対し、深いご理解と御協力を戴き、ここに第一期工事の完成を見たことは、皆様方と共に喜びにたえません。

ほんとうに長い工事期間御協力を戴き、深く感謝申し上げます。

六年間の道路実施内訳  
一、実施延長 三、〇五〇米  
一、巾員 五・五米  
一、道路工事費

一、測量費 六八、一一一千元  
二、三七二千元

一、支障物件費 二五、六三三千元  
一、用地買収費 八、〇七一千元  
一、合計 一〇四、一八六千元

町費による舗装額 (四五・四七年度まで)  
舗装延長 一、二二七米  
舗装金額 一、二、六二〇千元

尚本年度より第二期工事が始まり、本町市街地より神磯区間の延長約一、九〇〇米の道路改良工事を継続施行することになりました。

昭和四十八年度より本格的に道路工事に着手するわけですが、本町、政治、神磯の皆様方には、なにかと工事に対し御協力を得なければなりませんので、よろしくお願い申し上げます。

### 沓形地区除雪計画

#### 1 種路線

- 組合—道銀—松野呉服店—柴田ポンプバス会社
- 北村石油店—梅津—局—水検—大沢—宮森
- 佐藤亀屋—安井—荒木—開発
- 佐藤亀屋—ハイヤー会社—港〔組合前〕—荷捌所
- 佐伯薬局—信金—局—難波修理工場
- 荒木—難波修理工場—安田商店

#### 2 種路線

- 伊藤本屋—町長公宅—病院前道々
- 泉町道々—災害公営住宅
- 泉町道々—公営住宅(登山道路)
- 港(山崎加工場)—鳥村商店(道々)
- 本町宮森—神社道路
- 新湊漁港道路
- 新湊第4道路
- 新湊郵便局前道路
- 新湊第1鈴枝商店前
- 新湊小学校道路
- 新湊神社通
- 種富町児玉商店前下道路(種富町第3)
- 神居旧道々(針金商店前)—前川
- 種富町道々—富野丘団地

### 仙法志地区除雪計画

#### 1 種路線

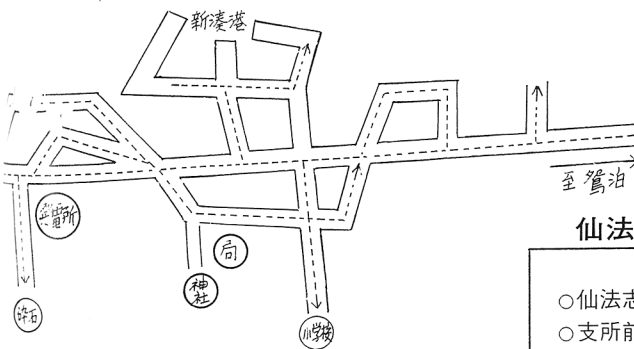
- 仙法志鬼脇線(神磯—御崎)
- 支所前道路

#### 2 種路線

- 支所前道々—中学校  
保育所前道々
- 仙法志地区ゴミ捨場  
(支所裏道々)
- 仙法志駅前通り
- 仙法志漁組前
- 仙法志漁組荷捌所前

#### その他

- 通学バス待避所  
(福祉館前  
高校前  
蘭泊藤田前)



道路確保に協力を



はみんなのもの、除雪された雪を道端すことはやめよう

# 今年の除雪計画から

## 除雪作業にご協力を

### 路上駐車は大きな障害に

本格的な降雪シーズンを迎え、土現及び町では、それぞれ除雪体制を整え、冬の交通確保に万全を期しています。

この様な除雪作業を一層能率的にする為、次の事について御協力をお願いします。

#### ◎除雪について

昼間に降雪があり必要と考えられる場合は出動するが、吹雪等で見透しが悪い場合、これが良くなるまで待機する。又夜間の除排雪は原則として行なわないが、緊急な場合は出動する。

#### ◎障害物の撤去について

路上に障害（ドラム缶等）を置かないで下さい。放置してあるものは損害を与

えても弁償は出来ません。

#### ◎破損物件の弁償について

道路の狭い個所では建造物等を破損しても運転手が気付かず通過する事がありますのでその節は土現利尻出張所又は町役場、及び支所へ連絡して下さい。

#### ◎路上駐車について

車両を路上に駐車して置くと積雪等の為除雪車が確認出来ず破損する恐れがあります。又確認出来た場合でも除雪に支障を期たすので路上駐車はしないで下さい。又故障等で止むをえず駐車する時は赤い布等で明示して下さい。

#### ◎道路に雪を捨てない様に

除雪した雪をみだりに道路に押し返え

して、交通に支障を及ぼすと違法になり又通行に支障を期たしますので絶対やめて下さい。

#### ◎消火栓の付近に雪を捨てない様に

万一の火災に備えて消火栓の付近に雪を捨てない様に御協力願います。

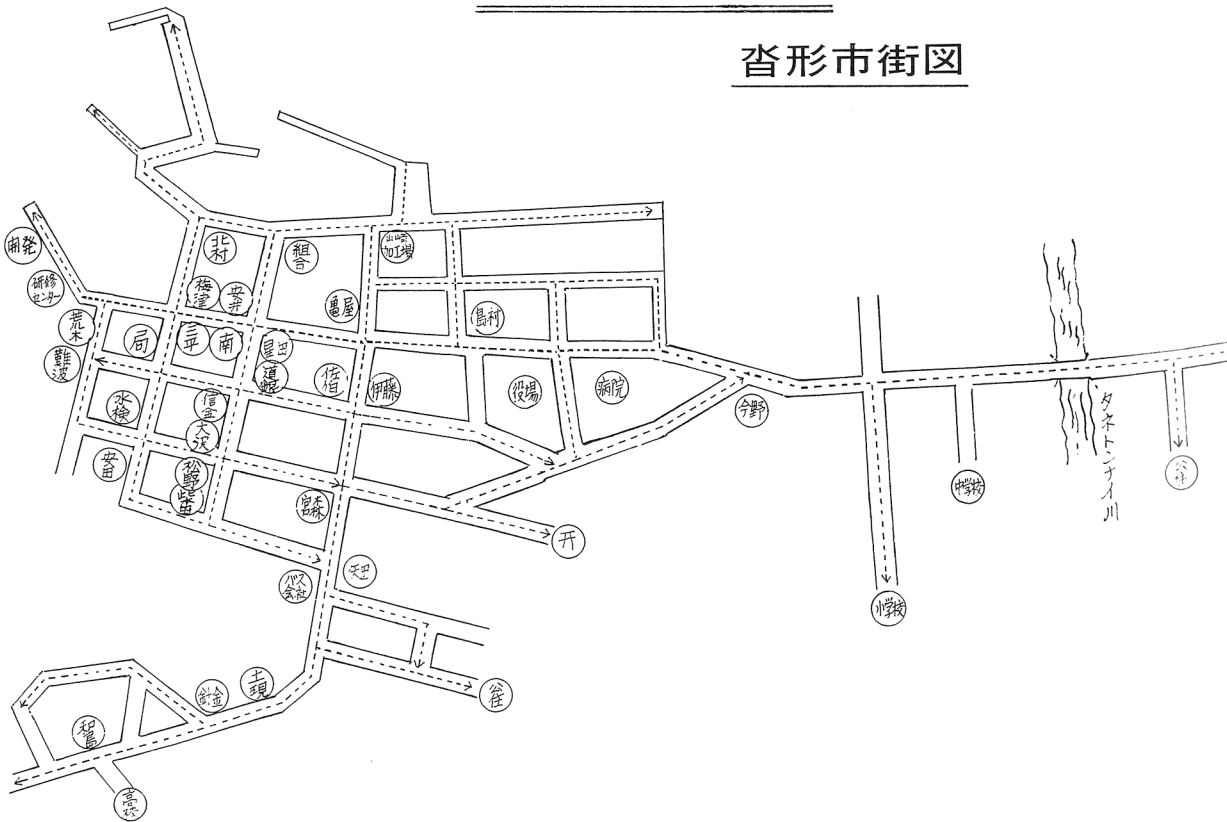
#### ◎排雪について

積雪量が残り多くならないうちに実施しますが、実施日の前日、自治会長を通じて周知しますので自宅前歩道等の雪出しに御協力して下さい。

(利尻町 権内土木現業所)

## 除雪計画図

### 沓形市街図



# 仙法志婦人会新役員決まる

## 会長に砂田京子さん

利尻町仙法志婦人会では去る十一月十二日総会を開き、任期満了にともなう新役員を次のとおり選任しました。

選任された方々は次のとおりです。

会長	砂田 京子	副会長	松本 スエ	書記	後藤 英子	監査	三浦 春江	部長	宮本 ミワ	久連 藤田 キヌ	長浜 馬淵 トヨ	神磯 榎松 トヨ	政泊 藤井 よし江	本町 佐孝 菊代	元村 八木 タカ	御崎 清水 かおる	理事	町村 シナ	北村 ミサヲ	牧野 八重子	山本 きり子	滝沢 みよゑ	佐孝 菊代	松本 スエ	宮本 ミワ	八木 タカ	後藤 英子	上浦 律子	三浦 春江	峨家 トヨ	田端 昭子	松森 テル
----	-------	-----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----------	----------	----------	-----------	----------	----------	-----------	----	-------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

昭和四十八年

### 利尻町成人式の

### 実施について

昭和四十八年、利尻町成人式は一月十五日に実施致します。

該当される方は、昭和二十七年一月十六日から昭和二十八年一月十五日の間に生まれた方です。

現在利尻町教育委員会では、昭和四十八年成人式調査を進めています。見受けるところ、該当者の方で、本町の成人式に出席できない方が相当数居るようになっています。

一生のうちで一度の記念すべき成人の日です。是非帰省するなどして出席していただきたいと思えます。

現在他の市町村に就職又は進学されている市町村に該当者である旨を早めに連絡のうえ、当該市町村の成人式に出席の手續きを取られるようお知らせいたします。

なお、本町の成人式に出席できない方でもありますので、利尻町教育委員会（TEL三七一番）に問い合わせ下さい。（教育委員会）

## 暮しと健康

保健シリーズ

あらゆる病気のなかで、カゼほど私たちの生活に身近な病気は少ないでしょう。

統計によればカゼをひく回数是一年間に子供では七・八回、おとなでは三・四回といわれています。

カゼは文字通り人の気のつかないうちにこっそりと風の如く忍びこみ、風の如く去るといわれるくらいです。

このカゼのほとんどはウイルスの感染によつておこります。ウイルスというのは細菌よりもはるかに小さい病原体です。

カゼのウイルスは、現在知ら

### 「カゼ」その正体と予防

れているだけでも五十種以上もあるといわれますが、このウイルスの種類が違って、あらわれるカゼの症状はほとんど同じだとされています。

それではカゼは、いったいどのようなにしてひくのでしょうか。

一般に、うす着をしたからカゼをひいたとか、寒かったからカゼをひいた、などといえます。そのほか湯ざめをしたから、風が冷たかったから、雨にぬれたから、などが、カゼをひいた理由としてあげられます。しかしこれらはカゼをひく大き

な原因ではないのです。

カゼは前にもいいましたが、ウイルスに依つて人から人へ伝染する一種の伝染病なのです。

カゼのウイルスは呼吸器の粘膜で増殖し、病人のくしゃみ、せき、あるいは会話などの際に鼻やのどの分泌液などによりまじつておこります。そして他人がこれを吸いこむと、ウイルスの感染が起ります。たゞウイルスがからだの中に入っただけでは発病するとは限りません。

この時寒さや、しめりけなどからだが弱っていると、はじめに発病するのです。寒さやしめ

りがカゼを起す直接の原因ではなく、間接的にカゼを起しやすくしているのです。

カゼの種類はその症状によっていくつかの型に分けられます。それは、インフルエンザ、普通感冒咽頭炎、咽頭結膜熱、へんとう腺炎、喉頭炎、などと

す。

昔からカゼは万病のもとといわれます。

カゼくらいと考へてはいけません。カゼがこわいかというと、それに依つて各種さまざまな余病をひきおこすからです。カゼの余病としては、気管支炎、肺

炎、中耳炎、腎炎、ちく膿症結膜があげられます。

吸いこんだカゼの病原体は鼻のどなどに付着しますから、うがいをくりかえせば、洗い流すことができます。うがいは、水、湯、番茶、食塩水、ほうせん水。

栄養の補給も忘れてはいけません。

偏食する人はカゼをひきやすいといわれます。特にカゼと関係するのはビタミン類です。栄養価の高いものを多くさんとする必要があります。

カゼをひいたと思ったら第一安静にすることです。

カゼの症状が三・四日も少しもよくなる場合には、必ず医師の診察を受けましょう。

## 火の用心

《毎月15日は防火の日です》

当日は午後6時にサイレンを30秒間鳴らします。火災とまちがわないようにして下さい。

〔5〕 広報 りしり

利尻町総合研修センター  
利用について

スポーツで健康な身体をつくりましょう

利尻町総合研修センターは町民みなさんの日常スポーツ活動の場として利用していただいておりますが、これから冬季に入りますとだんだん身体を動かすことが少なくなってしまう。一週間に一回か二回継続的に運動をすることは、血行をよくし、内臓の働きを順調にするとともに筋肉の退化を防ぐ唯一の方法です。体育館を大いに利用して、健康な身体をつくりましょう。みんなで楽しくスポーツをいたしましょう。

●体育館の使用日程は、次のようになっています。

体育館使用時間割

時 曜	前		午			後			
	学	休							
火	卓球	中	12:30~4:30	5:00~7:00	7:00~9:00				
			バドミントン	剣道	卓球・バドミントン				
水	バレーボール	小	12:30~4:30	5:00~9:00					
			卓球	卓球	一般・高校生				
木	バドミントン	中	12:30~4:30	5:00~9:00					
			バレーボール	バレーボール	一般・高校生				
金	卓球	小	12:30~4:30	5:00~9:00					
			バドミントン	バスケットボール	一般・高校生				
土	バレーボール	中	12:30~2:30	2:30~4:30	5:00~9:00				
			卓球	剣道	卓球・バドミントン				
日	バドミントン	小	9:00~12:00	12:30~2:30	2:30~4:30	5:00~9:00			
			バドミントン	卓球	バレーボール	バレーボール	一般・高校生		
月	休 館								

●総合研修センターの利用状況は次のとおりです。(4月~11月)

昭和47年度利尻町総合研修センター利用状況

		四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	一	二	三	合
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計
体 育 館	回 数	26	26	30	26	26	27	25						
	人 数	1,769	1,036	2,656	1,408	4,105	1,371	1,240						
第一会議室	回 数	4	5	7	6	3	7	5						
	人 数	102	210	140	225	60	204	130						
第二会議室	回 数	1	2	2	1	2	1	2						
	人 数	212	11	34	6	35	20	40						
研 修 室	回 数	1		2	1	2								
	人 数	15		100	30	40								
調 理 室	回 数	4		2	1	1	2							
	人 数	77		12	12	20	30							
和 室	回 数	6	5	10	4	4	6	12						
	人 数	68	43	90	57	50	67	95						
そ の 他	回 数													
	人 数													
合 計	回 数	42	38	53	39	38	43	44						
	人 数	2,243	1,300	3,032	1,738	4,310	1,692	1,505						
昭和46年度	回 数				46	43	50	45	39	31	39	35	45	375
	人 数				2,986	3,092	1,471	2,797	2,124	1,747	1,734	1,332	1,685	19,368

身にあまる光栄

### 勲六等单光旭日章受章

仙法志 中川原捨三氏



去る十一月三日秋の叙勲が発表されましたが管内では九名、本町では仙法志字本町、中川原捨三氏(七〇才)が栄ある叙勲になり、去る十一月十一日、東京において伝達式が行なわれましたがその喜びを、

「突然のことで感激いたしております。これもみなさんのおかげ添えがあったからこそで、私にとっては分に過ぎたもの、光栄の限りです。」  
と言葉少な喜びをのべていました。

### 山元氏永年功労表彰

受ける

…灯台監視員として…

仙法志字政治山元桃治さん(七十四才)が十一月一日の灯台記念日に永年仙法志漁港灯台の監視員としての功勞が認められ、第一管区海上保安本部長より表彰状が授与され、去る十一月十四日仙法志支所において、萬籟泊航路標識事

務所長より記念品とともに、表彰を受けられました。

### 老人や病人を

### 火災から守ろう!

各家庭では暖房器具の取り付けなどもおわり、いよいよ本格的な冬をむかえるわけですが、これからの半年間は火気の使用も多くなるため、火に対する慣れや不注意から例年火災が多く発生し、悲惨な焼死事故も多くなっています。

さる十月十九日美瑛町で寝たきり老人が煙草の不始末から、続いて二十日には土別市で老主人か奥さんの留守中にストーブの不始末から焼死しています。

皆さんの家庭では、お年寄りや病人は、避難しやすい場所にやすませておられるでしょうか。また、近所のお年寄りの家庭ではいかがでしょうか。

二階や奥のほうに寝ていたために逃げ遅れ、焼死した例が多くあります。  
老人や病人の寝室はできる限り避難しやすい安全な場所をえらぶようにして下さい。  
火災の場合、火が襲ってくる方向は予測できませんので、避難口をきめておき、いつでも逃げだせるようにしておくことが大切です

また、老人、病人だけを残して外出することは非常に危険です。やむを得ず残していかなければならない場合は、必ず隣り近所の方に頼んでいくようにしましょう。

老人や病人を火災から守るため家庭はもとより、隣近所や地区の民生委員などもよく連絡をとり地区ぐるみで悲惨な事故の絶滅につとめましょう。

## 児童手当の支給対象 範囲の拡大について

※昭和48年4月1日から児童手当を受けることができる人の支給対象範囲が拡大されますので、次の諸点に留意のうえ手続きをして下さい。

#### 1 支給対象範囲の拡大の内容

「昭和48年4月1日から昭和49年3月31日まで」はイ、ロに書いてある要件にあてはまっているときに支給されます。

イ、18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が「昭和38年4月2日以後に生まれた児童」であること。

ロ、その人の前年の収入が、一定の額に満たないこと。

したがって昭和48年4月1日から児童手当の支給対象範囲が拡大され、これに伴い、新たに児童手当の支給要件に該当する者が生じている者のうちにも、算定基礎児童数が増加する者が生ずるものがある。

2 認定  
支給対象範囲の拡大に伴い、新たに支給要件に該当する者、また現に児童手当の支給を受けている者で、算定基礎児童数が増加する

者が児童手当の支給を受けようとするときは、住所地の市町村長に支給資格および児童手当の額についての認定の請求及び改定の請求を行い、その認定を受けなければならない。

#### 3 事前請求

(1) 支給対象範囲の拡大は、昭和48年4月1日からであるが、この拡大により、同日において、新たに児童手当の支給要件に該当すべき者または算定基礎児童数が増加すべき者については、同日前にいて、認定または改定の請求をして下さい。

(2) 支給対象範囲の拡大に伴う認定請求および改定請求書の受理および審査は、昭和48年1月上旬から始まりますのでお早めに手続きをして下さい。

4 支給  
(1) 左記より昭和48年3月31日までに支給対象範囲の拡大に伴う認定または改定についての事前請求を行なった者が同年4月1日において、児童手当の支給要件に該当しているとき、または算定基礎児童数が増加しているときはその者に対する児童手当の支給または改定後の額による児童手当の

支給は、同年4月分から行なう。  
(2) 昭和48年4月1日以後に支給対象範囲の拡大に伴う認定または改定の請求を行なった者に対する児童手当の支給または改定後の額による児童手当の支給はその請求をした日の属する月の翌月分から支給するものとする。

一生を 事故で  
泣くまい  
泣かすまい!



# 交通事故絶滅のために

文化の進歩は、交通機関の発達とそのシンボルともいわれております。利尻島の交通も年とともに幅狭し、ことに近代交通機関のせん端を行く自動車は近年急激な増加を示し、利尻町内でも現在、およそ六〇台を超える数となつて、昭和三十五年ころにはわずかに百三十台よりなかつたのに比べ隔世の感があります。こうした状況下において発生する交通事故は年ごとに増加の一途をたどつております。昭和四十六年中には利尻島内では交通事故が二〇件発生し、死亡者一名、傷者二十二名を出しました。昭和四十七年は十一

月末現在、島内で件数二〇件、死者は〇、傷者は二十三名となつております。死者こそありませんが、件数、傷者とも大体同数です。特に北海道は交通事故死者全国一という汚名をつづけておるので、今後は冬季間に向いて重大事故の発生も予想されま

すので充分注意が必要です。このように交通事故が増加した原因は色々ありますが、何んと申しても交通事故の八〇パーセント以上が自動車と原動機付自転車原因となつて起されてゐるのです。そして事故の一つ一つについて検討してみますと何れも運転者の不注意によるもの、言いかえれば、交通法令の違反であることが統計に現われているのであります。しかし道路を通行する歩行者側にも交通法規を守らないため、おもわぬ事故にあつた場合も多くなつております。この交通事故は天災ではありません。運転者も歩行者もお互いの心掛け一つで十分防くことができるのです。運転者だけが交通法規を遵守しても、歩行者が規則を守らなければなりません。また交通法規を確実に実行するためには、よい習慣を養わなければなりません。そして人間社会の

生活には規則を超えた道徳が必要で、特にスピードの出る自動車や運転する方々は譲り合う心等、運転者としての「エチケット」がなければなりません。以上いろいろ申しあげましたが、要は運転者の方々が安全運転を実行されることは、自身自身を守ることであると同時に、一般歩行者の方も常に正しい通行、交通道徳を身につけて、交通事故絶滅のために、また郷土の繁栄のために協力して行くことが大切であると存じます。

稚内警察署

杏形警察官派出所

## 交通功労者 優良運転者

### 四名表彰される!! 緑十字銅章に大門武雄氏

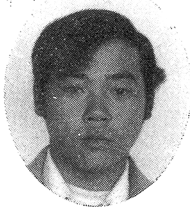
本年度実施の交通功労者、優良運転者表彰の伝達式が去る十一月八日保健福祉館で行なわれました。

当日は交通法規更新時講習会が開催されたため町内の運転者が多数出席して、それぞれ次の方に表彰状と記念品が伝達されました。

- ◎交通安全功労者 大門 武雄 氏
- 交通安全功労緑十字銅章 柿元 正宏 氏
- ◎優良運転者 本町 管野一氏 (三十年)
- 本町 阿部 正氏 (十五年)

## 堀川正博氏が受賞

### 優良勤労青少年顕彰



北海道表彰規則に基づく、北海道優良勤労青少年顕彰が本年度も実施され、本町から杏形字新湊堀川正博氏が推せんされ、栄ある表彰が伝達されました。

この表彰の目的は、勤労意欲に

富み自立心豊かで他の範となる勤労青少年を顕彰し、青少年に北海道開発のない手としての自覚と責任感の高揚に資することを目的とし、十一月二十三日現在において、一年以上道内に居住する満十五才以上二十五才未満の勤労青少年で、道内各市町村から選ばれ、宗谷管内では去る十一月二十二日稚内市勤労青少年ホームでこの表彰式が行われたものです。

## 旧軍隊の爆薬等の処理について

終戦時、旧軍隊により、投棄された爆薬等については、国の計画により、逐次処理されてきました。が、今なお、道内で発見されている実情であります。

従つて、まだ発見されていないものもあると思われまふので、これを安全に処理するため、終戦時投棄に係られて投棄の場所等を知っている方は、最寄りの警察署又は警察官派出所に通報されるようお願いいたします。

なお、当時投棄に参加された方であっても、現在、なら刑罰の対象となりませんので、安心して通報して下さい。

# 近くて遠い島

## 呼び還そう、我が北方領土



この欄は、ほかの官公署からのお知らせの欄です。

## 身体障害者の 職業訓練生を募集

北海道身体障害者職業訓練校（砂川市焼山六十）では、昭和四十八年度訓練生を次により募集しております。

### ▽応募資格

●身体障害者、肢体（手足、身体）不自由者を主としていますが訓練が可能な視、聴力障害者も含まれます。但し障害部位の症状が固定して訓練を行なうことにより再発又は、悪化のおそれがない人。

●義務教育修了者、又は同等以上の学力のある人。

●修業の意思が強く、かつ訓練に堪え得る人。

●伝染病、精神障害、てんかん性疾患者等集団生活に不適当な病気をもっている人は応募できません。

### ▽募集期間

昭和四十七年十二月一日より昭和四十八年二月二十日まで

### ▽選考日

昭和四十八年三月

### ▽募集訓練科目

洋服科 製くつ科、電子機器科、事務科、建築製図科、時計修理科、製版印刷科、洋裁科、写真植字科、木材工芸科

▽訓練期間 全一年  
その他くわしいことは、役場民

生課社会係へおたずね下さい。

## 郵便局から

### ●年末小包はお早めに

郵便番号は正しく、はっきりと小包にもお忘れなく  
・年末になると郵便が急激にふえますので、年末小包はお早めにお出し下さい。

・包装は途中で破損しないようにか夫な包装材料を使用してしっかりと荷造りし荷札を二枚つけてください。

・小包をお出しの際は、通信文が書いて荷札がわりにもなる便利な「小包はがき」をご利用ください。（一枚十円）

●年賀状の受け付けは十二月十五日からです

・年賀状をお出しの際は「市内」「道内」「道外」に分けて「年賀市内」「年賀道内」「年賀道外」と表示した紙をのせて十文字に束ねてお出しください。

・年賀状に郵便番号を書いていただくこと「都道府県」名は省略できます。必ずお書き下さい。

・あて名の番地、肩書きなどを省略したり、極端にくずれた字体で書かれますと誤配や遅配のもとになります。はっきりと正確にお書きください。

・お年玉つき年賀はがき以外のはがきで年賀状をお出しのときは表面切手のすぐ下に必ず「年賀」と赤色で表示してください。

●お宅に郵便受けをどうぞ  
大切な郵便を正確にお届けし安全を守るため郵便受けを是非おつけください。

●計画貯蓄に「みりおん会」  
あなたの将来のご計画にマッチした郵便局の「みりおん会」があります。利率のよい郵便局の定額貯蓄を利用して、あなたの収入に合ったご計画で無理なくしかもスピーディーに一〇〇万円をつくる会です。

●頼れる保障をお届けします  
危険がいっぱいの現代、堅実な暮らしには確かな保障が必要です。万一の場合の保障額はくらしの向上とともに高まり、多くの方々が日頃確保しておかなければならない保障額として三〇〇万円以上をあげています。

詳しくは係員又は郵便局窓口でお尋ねください。

- ◇末永く幸せを祈ります
- 天津 春美 神居
  - 本村 房子
  - 後藤 博之 種富町
  - 七尾 美千子 種富町
  - 山本 栄治 種富町
  - 村谷 さと子 種富町
  - 島山 進 本町
  - 佐々木 哲子 本町
  - 長谷川 道子 日出町
  - 三宮 道子

- ▼故人のごめいふくを祈ります
- 齊藤 信三郎 神居
  - 飯沢 源作 新湊
  - 新浜 秀雄 新湊
  - 本堂 勇 富士見町
  - 奥津 ハツ 本町
  - 岡田 善次郎 久連

- 出生届出 十四日以内  
▼死亡届出 七日以内

## 御意見、御感想を

広報りしりを皆さんに親しまれるような内容の充実したものにしたいと思っておりますので御意見、御感想等をお寄せ下さい。

お待ちしております。

(編集部)



- 健やかにこ成育されますよう
- 出生者氏名 父 続柄 住所
  - 成田 恭紀 長男 英治 泉町
  - 柳谷 あけみ 長女 忠男 緑町